

平成29年第4回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月11日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	6
○議案第40号～議案第50号の一括上程、説明	8
○散会の宣告	10

第 2 号 (12月13日)

○議事日程	11
○出席議員	11
○欠席議員	11
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	11
○職務のため出席した者の職・氏名	11
○開議の宣告	12
○一般質問	12
小室辰雄君	12
小室重克君	14
椎名康夫君	23
小松公雄君	27
○散会の宣告	31

第 3 号 (12月14日)

○議事日程	3 3
○出席議員	3 3
○欠席議員	3 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3 3
○職務のため出席した者の職・氏名	3 4
○開議の宣告	3 5
○議案第40号の質疑、討論、採決	3 5
○議案第41号の質疑、討論、採決	3 5
○議案第42号の質疑、討論、採決	3 7
○議案第43号の質疑、討論、採決	3 8
○議案第44号の質疑、討論、採決	3 8
○議案第45号の質疑、討論、採決	3 9
○議案第46号の質疑、討論、採決	4 1
○議案第47号の質疑、討論、採決	4 3
○議案第48号の質疑、討論、採決	4 3
○議案第49号の質疑、討論、採決	4 5
○議案第50号の質疑、討論、採決	4 7
○議員派遣の件	4 9
○日程の追加	4 9
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 0
○閉会中の継続調査の申出について	5 1
○村長の挨拶	5 2
○閉会の宣告	5 2
○署名議員	5 3

中島村告示第27号

平成29年第4回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年11月28日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成29年12月11日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

平成29年第4回中島村議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年12月11日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案の上程、提案理由の説明(議案第40号から議案第50号まで)

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長 補佐	矢吹康裕君
学校教育課長	木村修君	生涯学習課長	鈴木勝正君
企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君		

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 椎名正光 書記 藤田幸江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成29年第4回中島村議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、小室辰雄君、5番、小松公雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から12月14日までの4日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、今期定例会会期は、本日から12月14日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中の主な議会関係の会議等について報告を申し上げます。

9月26日、西白河地方町村議会議長会9月定例会が白河合同庁舎で開催され、出席してきました。

その内容は、平成28年度西白河地方町村議会議長会事業報告、平成28年度西白河地方町村議会議長会歳入歳出決算の認定で、審議の結果、事業報告及び歳入歳出決算は異議なく認定されました。

また、議案として、平成29年度西白河地方町村議会議長会歳入歳出予算補正（案）が提出され、審議の結果、異議なく可決決定しました。

11月20日には、地方自治法施行70周年記念式典が東京で開催され、天皇・皇后両陛下、安倍首相など自治体関係者約3,500人が出席しました。

安倍首相は、祝辞で「地方の活力なくして日本の活力はない。国と自治体が力を合わせて少子高齢化などを克服し、未来を開いていかなければならない」と述べました。

式典では、地方自治に功労があった前全国町村会長、藤原忠彦長野県川上村長やボランティア団体などの表彰、人口減少下の地方自治制度を考えるシンポジウムがありました。

また、11月22、23日、第61回町村議会議長全国大会が東京都NHKホールで開催され、私が参加してまいりました。大会は、「地方創生の実現をめざして」をテーマとして行われました。大会宣言では、少子高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、厳しい経済雇用情勢に悩まされ、地域活力は減退している。また、東日本大震災や熊本地震による影響は、被災地のみならず我が国全体に及んでおり、復旧・復興に向けて解決すべき課題が山積みしているということです。国と地方が一体となって復旧・復興への取り組みを加速させるとともに、人口減少の克服と地方創生の実現を目指し、一致結束して行動をとることを誓いました。

その他、閉会中の議会関係事項等は、お手元に配付した印刷文書のとおりでご了承承お願いたします。

続いて、村長から提出のあった議案、監査委員から報告のあった例月出納検査結果報告、平成29年度定期監査報告、また、定期定例会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、議員派遣の報告を行います。

4番、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君より、議員の派遣について報告の申し出がありますので、これを許します。

○議長（藤田利春君） 4番、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） おはようございます。

総務教育常任委員会より議員派遣について報告いたします。

去る10月13日、福島市において、地方自治法施行70周年記念事業「自治振興セミナー・地方創生と地方分権」が開催され、本村議会議員も参加してまいりました。

研修会は、2名の方の講演でした。

初めに、福島市出身前総務事務次官、佐藤文俊氏の講話を聞きました。

その内容は、近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行などにより社会保障費が増加する一方、行政改革などにより給与関係経費や投資的経費が減少していることから、全体としては抑制基調にあるとお話でした。

税制改正では、市町村が主体となって実施する森林整備計画等に必要な財源に充てるための森林環境税の創設に向け、具体的な仕組みについて総合的な検討を行うため、有識者などによる審議会が開催されるとのことでした。

次に、「持続可能な地域づくり・人口減少時代の自治のあり方」と題し、中央大学大学院研究科教授、佐々木信夫氏の講話を聞きました。

その内容は、衆議院総選挙の各党の公約、施策をひもといて、地方自治、地方議員のあり方、地方創生の進め方などのお話で、大変有意義な研修でした。

以上で、議員派遣の報告を終わります。

平成29年12月11日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で、議員派遣の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆様、改めましておはようございます。

本日、ここに第4回議会定例会を開催しましたところ、皆様方には大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年の稲作は、天候が不順だったこともあり、作柄は福島県全体で「やや不良」、基準反収も前年比6キログラムの減少となっております。飼料用米の増産や不作による主食用米の供給不足が見込まれることもあり、3年連続で米価は上昇いたしました。価格は回復しているものの、平成30年からの米政策の見直しによる主食用米需要動向への影響が心配されるなど、稲作農家においては依然厳しい状態が続いております。

放射性物質については、原発事故以来7回目となる米の全量、全袋検査を実施いたしました。放射性物質吸収抑制材のカリ肥料の配布・散布も実施し、例年同様、中島村で生産された出荷米及び保有米は全て基準値未満であり、安全性が確認され安心しております。これもひとえに、議員の皆様を初め、生産者、農協及び関係機関のご努力とご協力のたまものと感謝申し上げます。

それでは、平成29年度における、これまでの行政執行状況について、ご報告を申し上げます。

まず、行事等について報告いたします。

中島村児童館は、4月3日に開館以来、放課後児童クラブ、子ども教室や長期休業中の学習支援等、さまざまな支援を実施しております。開館から約半年を迎えた9月9日には児童館開館記念講演会が開催されました。講師に、テレビ等で活躍中のさかなクンを迎え、小中学生を対象にした、魚に関するクイズや豊富な知識による話があり、子供たちも真剣に聞き入っていました。

また、11月24日、25日には、アクアマリンふくしまから移動水族館を招き、カニやヒトデ、ウニ等の海の生物に直接タッチできる体験をしてもらいました。子供たちからは大きな歓声が沸き起こっていました。

去る9月21日には、生涯学習センター輝ら里において敬老会が開催され、75歳以上の方をご招待申し上げましたところ、400名の方に出席をいただきました。来賓者を含め総勢500名ほどにより盛大に開催することができました。

10月15日には、2017なかじまの里スポーツフェスティバルが改善センターグラウンドと周辺コースにおいて行われ、多くの村民が参加いたしました。当日は、途中で小雨もありましたが、笑顔で走ろうを皮切りに、部落対抗綱引きや宝拾い、パン食い競争等の競技が行われました。今年から小学生の学年別持久走も実施されるなど、応援や笑いで大変な盛り上がりを見せておりました。競技内容の見直しやインターバルの短縮も図られ、スムーズな運営により午前中で競技を終了することができました。短いタイムスケジュールではありましたが、日赤奉仕団による豚汁サービスもあり、快くスポーツを楽しむことができました。

10月19日から23日には、国際交流事業の一環として、マレーシア・イナナム・セカンダリースクールから校長先生を初め、生徒2名、通訳の先生1名の計4名を中島村に招待し、中島村のききょう祭やホームステイ、歓迎イベント等を通じてグローバルな交流が図られました。中島中3年生は、4月のマレーシア修学旅行で交流を図った友と再会できたことを、お互いに喜んでおりました。

第56回村民文化祭は、11月3日、4日の両日、生涯学習センター輝ら里において開催されました。一般村民、各種教室及び愛好会の会員より芸術の秋にふさわしい数多くの作品が出展され、多くの村民がすばらしい作品に見入っていました。

第29回ふくしま駅伝は、11月19日に開催され、白河市総合運動公園陸上競技場から福島県庁までの16区間、94.8キロメートルのコースを各選手が力走いたしました。結果は、5時間24分13秒と昨年より大幅にタイムを短縮し、総合17位、村の部で3位入賞を果たすなど大変健闘いたしました。選手一人一人が持てる力を十二分に発揮し、一秒でも早くたすきをつなぐ思いが集結した結果だと感じております。4区7.3キロメートルでは、長谷部慎君が、10区ではふるさと選手の小針旭人君が、さらに最終16区でも郷龍輔君が村の部区間賞に輝きました。選手全員が見事な走りを見せ、中島村を大いにアピールすることができました。

次に、工事等であります。屋内ゲートボール場改修工事ですが、工事進行において新たに補修が必要な箇所を追加する変更契約を11月10日に締結し、年度内完成に向けて順調に進められております。

農林業関係ですが、多面的機能支払交付金事業については、村内8地区において事業が実施されております。また、森林再生事業については、28年度繰り越し分で60%、29年度分で60%程度の進捗となっており、年度末完了に向けて作業を実施しております。

28年度繰越事業の畜産競争力強化対策整備事業ですが、鶏舎建築も順調に進み、来年2月末で完了予定であります。

次に、道路事業関係ですが、社会資本整備総合交付金事業については、11月9日に御蔵場・本法寺裏線及び滑津・後山線の一部について改良工事を発注いたしました。また、狹隘道路入江地区は12月中に発注予定であります。松崎地区農道整備事業については、11月14日に573メートルの舗装工を発注し、今年度中に完了予定です。

農業基盤整備促進事業においては、28年度繰越事業分で、天下一地区の延長499メートルの舗装工、天神西地区の延長1,073メートルの舗装工を9月22日に発注しました。29年度分については、11月14日に天下一地区の延長573メートルの舗装工を発注したところであり、順調に推移しております。

福祉関係では、28年度繰越分臨時福祉給付金を実施しておりますが、現在9割程度まで給付が完了し、12月末まで申請受け付けを予定しております。

防災事業関係では、元村地区の消防ポンプ車入れかえが10月で完了しました。また、全国瞬時警報システム設備整備工事については、11月1日に発注し、年度内の完成に向けて作業を実施しております。

次に、道路等側溝堆積物撤去・処理事業ではありますが、11月14日に測量設計業務を発注したところです。

その他の事業等につきましても、年度内完了に向け順調に進んでおりますことをご報告申し上げ、行政報告といたします。

○議長（藤田利春君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第40号～議案第50号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案の上程を行います。

議案第40号から議案第50号までの11議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 本定例会に提出いたします議案について、ご説明いたします。

条例の改正が5件、平成29年度一般会計を含む補正予算に関する議案6件、合わせて11議案であります。

まず、議案第40号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。

人事院規則の育児休業等の運用に関する一部改正並びに地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い所要の改正をするものであり、育児休業の再度取得ができる特別な事情の追加と、非常勤職員について、対象となる子の育児休業を2歳に達する日までとする旨の改正をするものであります。

議案第41号は、議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成29年人事院・県人事委員会勧告を踏まえ、議会議員の期末手当支給率を改正するものです。

議案第42号は、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成29年人事院・県人事委員会勧告を踏まえた、村長、副村長の期末手当支給率を改正するものです。

議案第43号は、村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成29年人事院・県人事委員会勧告を踏まえ、教育長の期末手当支給率を改正するものです。現教育長は旧教育制度における条例での対応となり、特例に関する条項を改正するものです。

議案第44号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成29年人事院・県人事委員会勧告を踏まえた、職員の給与表、勤勉手当支給率の改正を行うものです。

次に、各会計の補正予算について説明申し上げます。

各会計とも、平成29年度人事院・県人事委員会勧告に伴う給与、勤勉手当等と職員手当・共済費等の精査に伴う人件費について補正しております。

議案第45号は、平成29年度中島村一般会計補正予算（第5号）であります。

既定予算に98万1,000円を増額し、歳入歳出予算総額を34億846万9,000円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げます。国庫支出金を345万8,000円、前年度決算による繰越金を9,407万円、諸収入を245万3,000円増額します。また、県支出金は6万1,000円、繰入金は9,893万9,000円減額補正するものです。

次に、歳出の主なものでありますが、総務費を475万8,000円、民生費を152万2,000円、農林水産業費を64万9,000円増額します。衛生費は308万3,000円、教育費を299万4,000円減額補正するものです。

増額補正の主なものは、総務費で、県道工事に伴う電柱共架移設工事費に245万4,000円、戸籍住民基本台帳費の番号制度対応業務費に213万9,000円、民生費で、介護保険特別会計繰出金に103万8,000円、障害者福祉費に66万8,000円、農林水産業費で、水田利活用促進事業交付金に76万円増額するものです。

次に、減額補正の主なものは、衛生費で、簡易水道特別会計繰出金を216万7,000円、教育費で、幼稚園職員手当等を229万2,000円減額するものです。

議案第46号は、平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定額に12万5,000円を追加し、予算総額を6億7,296万2,000円とするものであります。

歳入において、一般会計からの繰入金を12万5,000円増額補正するものです。

歳出は、総務費を12万5,000円、保険事業費を15万4,000円増額し、予備費を15万4,000円減額補正するものです。

議案第47号は、平成29年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第1号）であります。

既定額から1万2,000円減額し、予算総額を1億5,794万円とするものであります。

歳入において、一般会計からの繰入金を216万7,000円減額します。また、前年度決算確定により、繰越金を215万5,000円増額補正するものです。

歳出は、総務管理費を1万2,000円減額補正するものです。

議案第48号は、平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）であります。

予算総額に変更はなく、2億8,423万7,000円であります。

歳出において、総務費を4万9,000円増額し、予備費を4万9,000円減額するものです。

議案第49号は、平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算に5,294万7,000円を追加し、予算総額を5億1,045万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、繰入金に103万8,000円、前年度決算に伴う繰越金5,007万1,000円、支払基金交付金82万9,000円を増額補正するものです。

歳出の主なものは、総務管理費に130万7,000円、前年度の精算に係る介護給付費準備基金積立金に2,176万5,000円、一般会計繰出金に2,786万2,000円、国庫支出金過年度分返還金に167万1,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

議案第50号は、平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

予算総額に変更はなく、4,034万8,000円であります。

歳出において、総務費を4万6,000円増額し、予備費を4万6,000円減額するものです。

以上、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長をして補足説明させますので、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。
〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、議案の上程、提案の理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時32分

第 4 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

平成29年第4回中島村議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年12月13日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 4番 小室辰雄 議員
- 2番 小室重克 議員
- 1番 椎名康夫 議員
- 5番 小松公雄 議員

出席議員(8名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 椎名康夫 君 | 2番 小室重克 君 |
| 3番 小林均 君 | 4番 小室辰雄 君 |
| 5番 小松公雄 君 | 6番 鈴木新平 君 |
| 7番 木村秋夫 君 | 8番 藤田利春 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

- | | |
|---|---------------------------|
| 村 長 加藤幸一 君 | 副 村 長 小針英希 君 |
| 教 育 長 佐藤正敏 君 | 総 務 課 長 吉田政樹 君 |
| 会計管理者兼
税 務 課 長 小針友義 君 | 住 民 生 活 課 長 矢吹勝人 君 |
| 建 設 課 長 久保田利男 君 | 保 健 福 祉 課 長 矢吹康裕 君
補 佐 |
| 学 校 教 育 課 長 木村修 君 | 生 涯 学 習 課 長 鈴木勝正 君 |
| 企 画 振 興 課 長 兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 向井正 君 | |

職務のため出席した者の職・氏名

- 事 務 局 長 椎 名 正 光 書 記 藤 田 幸 江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎一般質問

○議長（藤田利春君） 日程第1、一般質問を行います。

発言は通告の順に行います。

◇ 小 室 辰 雄 君

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君の質問を許します。

4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） 改めて、おはようございます。

私の後ろに質問いっぱいある方が控えておりますので、簡単に、通告に従い質問いたします。

村が携わる各種イベントについて質問いたします。

村内では、今まで数多くの各種イベントが行われてきました。村民体育祭、リーフサイドウオークなど、時の流れとともに変化を遂げながら行われてきました。

その中で「いきいきフェスタ」は、今年も実施され盛大に行われました。しかし、「いきいきフェスタ」が今年限りという話も聞きます。この話は本当なのか。また、来年度以降は新たなイベント等を考えているのか、村長の考えをお聞きしたい。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、小室辰雄議員の質問にお答えします。

村が携わる各種イベントについてのご質問ですが、これまで実施されてきた各イベントは、各実行委員会組織を中心に、村の知名度の向上、イメージづくり及び地域住民や来村者への楽しむ場の提供、また村への集客、活性化を目的に開催されてまいりました。村としましても、助成金の交付等協力体制をとりながら支

援を進めてきたところであります。

「いきいきフェスタ」につきましても、実行委員会のもと、同様の趣旨で平成8年にスタートし、平成22年まで実施され、平成23年、24年は東日本大震災、東京電力福島原発事故により中止されました。その後、平成25年に新たな趣旨のもと、復興基金等を活用して震災からの復旧と復興を合い言葉に掲げ、イベントが開催されてきました。

開催に当たりましては、実行委員会を中心に多くの村民の方々や関係者にご協力をいただき、気持ちを一つに開催できたおかげで、大変盛り上がった意義のあるイベントができたと思っております。改めて関係者の皆様へ感謝を申し上げます。

現在は、震災、東京電力福島原発事故から6年が過ぎ、地震による被害からの復旧はおおむね完了を見ております。原発事故からの復興についても、除染実施計画に基づいた宅地及び宅地林縁部の除染が終了したことにより、除染廃棄物の仮置き場から中間貯蔵施設への搬出を除き、一応の完了を見たものと認識いたします。

実行委員会反省会におきましても、開催につきまして話をし、復旧、復興をテーマとして実施してきた「いきいきフェスタ」については一応の目的が達成されたということで、一区切りをつけたいとの考えに異論はなかったと理解しているところであります。村としても、こういった意見を十分尊重してまいりたいと思っております。

また、今後の新たなイベント開催につきましても、よく検討してまいりたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、今後検討してまいりたいという話は聞きました。ある程度の内容は私も理解します。

ただ、中島村ということの中で、今まで震災以前15回ですか、ですよ、たしか。行われていたと。それを震災によって途中で休止して、その後5年は、一応その補助金は出どころが違ふと思っておりますけれども、以前やっていたんだから、この震災の復興補助金がなくても継続もできるのかなというところもありますよね。

それと、村民を巻き込んでやる一大イベントですよ、今まで。こういうものがなくなった場合に、中島村を村内外にアピールするという意味でも、何かイベントは残しておいてもいいのかなと。実際、金銭面では確かに負担はありますよね。でも、復興補助金が入る前以前にもこれが適用、継続してやっていたわけだから、その辺はもう少し考える余地があってもいいのかなと。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 小室議員の再質問にお答えしたいと思います。

イベントは継続してやったほうがいいのかというような考えであります。私はこのイベントはもうこれで終わりということではなくて、やはりその震災からの復興という一つの区切りをつけるということがあります。以前行われた「いきいきフェスタ」は、予算的にも恐らく半分ぐらいの予算というか、村からの補助でやっていたのではないかと思います。そういったことも含めて、今後やはり検討し直さないといけないということで、これまでの復興を目的とした「いきいきフェスタ」のイベントは一区切りをつけたいということで、私は申し上げているところであります。

これは実行委員会の反省会の中でも、私も申し上げましたが、異論はなかったということで理解していると

ころであります。

なお、最後に答弁しましたように、今後のイベントの開催については検討してまいりたいということであり
ますので、全くもうやらないということではありませんので、その辺のご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） このフェスタに限らず、いろんなイベントは必ず実行委員会をつくってやっていますよ
ね、当然。これからイベントをするとすると、やっぱり実際やる業種と言ったらおかしいけれども、各種団体
はある程度限られますよね。商工会とか、農協とか、そういうのを多少巻き込んで。それをやった場合にも、
以前と同様に補助をすると、そういう考えはあるということですよ。その確認をお願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 具体的にどの団体に補助を出すとか、そういうことはこの場で申し上げられませんが
ども、やはりこの実行委員会で、新たな実行委員会を立ち上げまして、その中でこういったイベントをしたい
んだという中において、村でも助成金というのを検討してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと
思ひます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 理解しました。

その中で、中島村の元気さを村内外にアピールすると、そういうことで、祭りごとはなくしてならないと思
ひます。とにかく、各種イベント等を行う際には、各団体に手厚い補助金を出るようにお願ひいたして、私の
質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、4番、小室辰雄君の質問を終わります。

◇ 小 室 重 克 君

○議長（藤田利春君） 次に、2番、小室重克君の質問を許します。

2番、小室重克君。

〔2番 小室重克君 登壇〕

○2番（小室重克君） 改めまして、おはようございます。

きょうの新聞では、漢字一文字「北」というような発表がありました。理由といえば、北朝鮮のミサイルの
脅威、そして北九州の災害、あるいは北海道にある日本ハム大谷翔平投手兼ホームランバッターの大リーグの
挑戦、あるいは清宮選手が日本ハムに入るといふような話があつて、前のほうは非常に心配される部分、後の
ほうについては未来志向で本当に楽しみだなあといふような感じがしております。

「北」といふのは何か話によると、お互い背を向けているような字があつて、そういう部分ではやはりお互
い話し合いをしていい方向に進めるといふようなことを言っていた方がありました。私たちのこの議会も、村
長初め執行部の皆さんと議会がともに両輪のように熱い汗をかいて、中島発展に尽くしていきたいといふふう

に改めて感じました。

私からは、定住化促進について村長、教育長に質問させていただきます。

現在、我が国は総人口の減少及び少子化、高齢化の進行が見込まれ、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化、高齢化が見込まれております。平成28年3月定例会において、私は定住化促進の一般質問をしたところ、「中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略に勘案しながら宅地の供給を行いたい」と村長は答弁されました。中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「総合戦略会議KPI、key performance indicator、重要業績評価指標を中心とした施策、事業の評価、検証を行い、実効性の伴った計画の推進を目指す。」とありますが、現在の進捗状況と次の取り組みについてお伺いいたします。

基本目標1、本村への移住、定住支援への取り組みについて。

村長は平成28年3月定例会において、「大規模一団地とするのがよいのか、小規模団地を複数とするなど、多数な角度から検討する必要があると考えられる。」と答弁されましたが、土地造成にあつては、吉子川地区、滑津地区の児童生徒バランスを第一に図るべきと思いますが、村長のお考えをお聞かせ願います。

基本目標2、子育て支援、教育環境の充実の取り組みについて。

1つ目、中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略のページで10ページであります。現状と課題。おむつやミルク購入費の経済支援、子育てや教育の助成制度とあります。また、平成29年11月発行の議会だより、住民の声の中で、村議会に期待することとして大学生に給付型の奨励金制度がありました。今後、これらの声に対し、新設計画を検討しているかお聞かせ願います。

2つ目として、歩道整備。大泉坊から町畑、吉子川小学校に通ずる道路、これは通学路にはなっておりませんが、子供たちが地域交流する上で大切な道路であります。吉岡橋も歩道はありません。また、松崎、代畑を通過して、滑津小学校に通ずる通学路、代畑橋も含んでおりますが、歩道整備の計画、検討はしているのか、お聞かせ願います。

基本目標3、しごとの支援、創出への取り組みについて。

村長は平成28年3月定例会において、働く場の創生、子育てしやすい環境、通勤しやすい環境整備も答弁されておりました。働く場、通勤しやすい環境となると車両の台数も多くなります。松崎地区から代畑丁字路は通勤時、通学時間帯ともぶつかっておりますが、渋滞等が発生し、交通事故の増加が懸念されています。地区の住民から信号機の設置要望がありますが、村長までこの声が届いているのでしょうか。また、川原田バイパスの早期開通、それとあわせて泉崎4号線に通ずるバイパス道路の整備化計画も必要と思われませんが、県並びに白河地域定住自立圏構想推進協議会等に要望しているかお聞かせ願います。

基本目標4、健康で安心して暮らせるまちづくりへの取り組みについて。

健康で安心して暮らせるまちづくりのためには、行政区等の活動が大切と思慮されます。地区座談会、地域住民の声を聞く場の開催計画は検討しているかお聞かせ願います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、小室重克議員のご質問にお答えします。

定住化促進についてでございますが、質問が多岐にわたっておりますので、教育委員会にかかわる箇所については、教育長から答弁いたしますのでよろしく申し上げます。

まず、総合戦略についてでございますが、国では、人口の減少と東京圏への人口の一極集中に歯どめをかけるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に閣議決定をいたしました。これを受け、本村でも計画期間を平成27年度から31年度までの5年間と定め、平成28年3月に「中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであります。

その事業の評価につきましては、平成29年1月から3月にかけて、村総合開発審議会等で平成27年度の事業評価、検証を実施いたしました。進捗状況につきましては、全体的に約62.9%となっております。平成28年度事業の評価につきましてはこれから実施の予定であります。今後も引き続き、着実に事業推進を図ってまいります。

まず、1点目の土地造成についてであります。以前の議会答弁でも述べましたとおり、現在作成中の中島村後期振興計画の中で取り組んでいく予定であり、場所等の選定についてもさまざまな事情を酌みながら、バランスを考え総合的に判断していきたく考えております。

続きまして、歩道整備についてのご質問ですが、現在、村では児童生徒の通学路や歩道の交通安全を確保するために、村、教育委員会、警察署及び建設事務所等の関係機関を中心に、「通学路安全推進会議」を毎年開催しているところです。

これら会議で検討された課題については、各機関において計画的に改修を行い、児童生徒を初めとする歩行者の交通安全の確保に努めているところであります。村におきましても、この会議における点検の結果、特定された要対策箇所につきましては、国の補助金を利用した歩道整備の事業化を要望しているところであります。

今後も、児童生徒の交通安全を確保するために、この会議を通じて関係機関と十分協議し、計画的に歩道の整備を行っていきたく考えておりますのでよろしく申し上げます。

次に、働く場、通勤しやすい環境についてでございますが、まず先に「しらかわ地域定住自立圏構想」について説明を申し上げます。

これは、白河市と町村それぞれが相互に連携、協力して圏域への人口定住を促すことを目的に策定された計画であります。具体的には、白河市が主体的に取り組みを提案し、村が連携する形態です。でありますので、推進協議会への各町村からの要望などについては行われず、白河市主導で事業が進められております。

小室議員がおっしゃるとおり、代畑地区の信号機設置、また、4号線へつながる新たな道路整備検討など、交通環境の改善も必要な部分であると感じますが、現在、村の最重要課題は、まずは県道棚倉・矢吹線の川原田地区バイパスの早期開通と、川原田バイパス以北のバイパス化事業の採択に向けての環境整備であると考えており、今はこれに全力で当たっていく所存であります。

次に、安心して暮らせる村づくりについてでございますが、これら実現のためには、その基盤となるまちづくり、地域づくりを住民と行政が一体となって推進することが大変重要であります。

現在、村では多くの住民の声を聞きながら、これらを実現するための取り組みとして行政区長会議を年2回から3回、各行政区要望書の取りまとめ、職員の地区担当制度の実施、むらづくり支援事業の実施による地域づくりサポート、各行政区ワークショップ開催など、各地区が主体的に地域づくりを進められるようさまざま

な支援を行っております。その成果として、各地域で自主的な活動が実施されるなど、元気な地域が増えてきており、皆様同様私も大変心強く感じているところであります。

「地域づくりは自らの手で進める」、そういう元気が地域を明るくし、村を活性化し、結果的には自分たちもよくしてくれると思っております。

そのような地域活動の中で座談会の要望がございましたら、行政区長さんなどへ相談を申し上げ、応えてまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは私のほうから、通告に基づきまして、小室重克議員さんからの「定住化促進について」の中の、子育て支援、教育環境の充実に対する現在までの進捗状況についてお答えいたします。

まずは、小室議員さんご指摘のように、「中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標2の現状と課題にもまとめてありますように、住民へのアンケートの中に「おむつやミルクなどの購入への経済的支援」や「子育て世帯への経済的援助の充実」などの要望が出されていることにつきましては承知しているところでございます。また、この中で、安心して子供を預けられ、健やかな子供に成長できる教育、保育環境の提供など、中島村のよさを生かした特色ある教育環境を構築することが課題であるといったことを明確にしております。

このような現状と課題を踏まえてまとめさせていただいた、平成31年度までに取り組む主な事業と現在までの進捗状況についてお答えいたします。

まず、施策1の子育て支援策の拡充につきましては、主要事業として、保育所、幼稚園の保育料及び給食費の無料化、子供のための総合施設の整備による放課後児童クラブ等の充実などによりまして、子育て世代の経済的な負担を軽減するなど子育て支援に力を入れてまいったところでございます。

次に、施策2の子供の教育環境の充実につきましては、ICT教育の充実、海外への修学旅行化などによる国際理解教育の推進、世代間交流事業の充実などにより、基礎的な学力を育み、情操豊かな子供に育つことができるような教育環境の整備、充実に努めてきたところでございます。

こういった取り組みによりまして、定住促進にかかわる子育て支援策の拡充並びに子供の教育環境の充実につきましては、年々充実してきていると認識しているところでございます。

また、本村で進めている子育て支援によりまして、幼稚園並びに児童クラブ等における入所希望者数が年々増加しており、子育て支援策に係るさらなる整備の拡充に努めていかなければならないといった、そういった状況も生まれてきておりますので、保育料等の無料化事業の検証を行うとともに、今後の対応策について検討していかなければならないというふうに考えています。

一方、「経済格差などにより大学に行きたくても進学を断念する」などの声もございます。国におきましても、返済不要の給付型奨学金の創設に向けて検討していくといった動きもございます。このようなことから、1点目の質問であります大学生への給付型の支援制度の計画につきましては、まずは国の動きなどを注視してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ村長、教育長からご答弁いただきましてありがとうございます。

何点か再質問させていただきます。また、自分の思いも話していきたいというふうに思います。

まず、基本目標1、2、3、4とありますので、その順序に従いまして説明させていただきます。

まず、村長のほうに質問させていただきますが、目標1の本村への移住、定住支援への取り組みについてであります。

村長は、ただいま総合的に判断をしてそれぞれ住宅等を図るというようなお話でありました。私は、もう総合的に判断する考えから一步踏み込んで来年には土地造成をするよと。今は発表できないけれども、この辺は検討しているよというようなお話をいただければいいなというふうに思っております。

私自身も、土地造成特別会計、それぞれ原山、それなりの工事も進み完了もしたと。ただ、その中で、ちょっと面積的に村の土地が残っているね、これは公園。果たして、あの原山地区の公園、2つあるものが、あればあるだけいいでしょうけれども、やはり私が思っているのは、吉子川小学校の児童生徒の問題であります。その児童生徒が、10人を切らない、そういう部分で考えていくとすれば、早急な対策が求められていると思っております。そういう部分で何とか、今お話は結構でありますけれども、心の中ではやはり原山、あるいは今、浦原地区が非常に伸びております。そういう部分でのスペースがあれば、そこに宅地造成をしたり、吉子川小学校あるいは滑津地区のバランスを常に行政は考えているよと。やはり行政ができる仕事のもっとも大きなものが、このバランスよい人口だと私は思っております。

先月10月31日、11月1日と市町村アカデミー開設30周年記念特別講演会、椎名議員とともに参加してきました。全国の市町村長、議員約130名参加し、人口減少時代の政策課題について、講演やパネルディスカッションあるいは酒を酌み交わしての情報、意見交換会と、有意義な研修でありました。各市町村とも、それぞれの市町村あるいは議員、同じ方向で緊張感を持って推進することが大切だなというふうに改めて私も椎名議員も参加してきたつもりであります。

そういう部分で、人口調整できるのは行政であります。20年の計に立って、吉子川地区、滑津地区ともにバランスよく土地の造成をお願いしたいと思っておりますが、再度村長のご答弁をよろしくをお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） ただいまの小室重克議員の再質問にお答えしたいと思います。

土地造成については、人口のバランス、特に小室議員が思っているのは滑津小学校、吉子川小学校の児童の数のバランス等を考えてということではないかと私は理解しているんですが、それにつきましても、それは大変重要な土地造成をする上での一つの条件になるのかなと思っております。

ただ、やはり地形等、いろいろと土地の条件等がありますので、そういったことも含めながら、私が回答申し上げたのは総合的に勘案してということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

特に、具体的にご指摘のあった原山ニュータウンの教員住宅跡地の空き地、それから公園になっていたとこ

ろの空き地がございますが、その造成につきましては、できるだけ早い年度に実行して、いろいろ住民等からも早く分譲してくれというような要望もありますので、できるだけ早く取りかかっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、先ほど第1回目の質問で、質問がございました代畑橋の歩道橋の設置についてでございますが、これについては県が歩道橋設置に向けて、歩道橋それから代畑の丁字路、交差点までの歩道の設置に向けた今測量等の計画を実施しておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思ひます。できるだけ早期に完成するように県のほうにも要望していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、信号機設置についても、これはなかなか御存じのようにお願ひしたからすぐできるということではありませんが、直接行政区のほうから要望書のほうは上がってきておりませんが、要望がないから村はやらないということではなくて、安全が確保されることであれば、村のほうとしても県の公安委員会それから交通規制課のほうにも相談を申し上げて設置の要望もしてまいりたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それで、基本目標2に移らせていただきます。

子育て支援、教育環境の充実の取り組みについて、それぞれ教育長からご答弁いただきました。私も、非常に教育長は一生懸命頑張っている、村長も頑張っているから、この教育的な分野がしっかり伸びているんだろうなというふうに思っております。

子育て支援では、かなり充実した環境が整っているなと思っております。そんな中でも、中学生が海外に修学旅行に行っているのは、全国の中でもそうないだろうと、そのぐらい英断をして村長はやっている、あるいは教育委員会がやっている。すばらしいことだと思っております。よそでやっていないから、あるいは国で考えていないから、あるいは国でまだやっていないから補助金がもらえない、それはそうだと思います。でも、中島はそれを通り越して、その上を行って、子育て支援をしている村だと私は自負しているところであります。そのぐらい頑張っているんだから、やはり今度はこの給付型を検討しようというような感じで私は質問をしたつもりであります。

今回の質問の中の18歳、初めて選挙をやったと。そんな感じの本当にピュアな気持ちの中で、感受性豊かなそういう高校生、中学生、今回の議会広報誌の住民の声の反響は、私聞いている中では非常に大きく、立派な青年がいるねというようなことを聞いております。勇気を振り絞って自分の考えを述べた、彼は一生忘れないと思ひます。自分の夢がかなえられるのは別として、彼は今後一生、有言実行し、努力すると私は思っております。

そんな夢を、行政が後押しをする、未来を担う子供たちのために、中島の宝である子供たち、そういうこれから中島を出ようという好青年に対しては、やはりぜひ頑張ってきて、そして将来中島に貢献しろよ、ふるさと納税でも何でもできるわけですから、そのぐらいのやはり気持ちで補助金あるいは給付金をつけるというような思いを私は持ってほしいなというような形であります。

彼は兄弟3人おりますし、3人兄弟それぞれ中島の住民でも非常に生活するのも大変です。まして、大学となるとかなりの経費がかさみます。役場職員の給料であっても、大変だと私は思っております。そういう部分で、そういう住民が、当然こういう小さい村ですから、わかっているというふうに私は思っておりますので、再度その給付について熱い思いを教育長、ぜひお聞かせ願いたいと。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 今ほど、重克議員さんからの給付型支給奨学金についての熱い思いを聞かせていただきました。それで、私も先ほど答弁させていただきましたように、まずはいわゆる保育所、幼稚園等の保育料の無料化、給食費の無料化に伴って預かり保育まで無料にしてやっているわけです、幼稚園の場合は。そういったことを含めて、非常に児童クラブとそれから幼稚園のいわゆる預かり保育への要望が増えてきている。ですから、今言ったような高校生に対する補助というのも非常に大事な視点ではございますが、まずは何と言いましても、その要望が増えているものに対する対応について、まずどうしたらいいんだということが非常に大きな課題でございますし、そういったものに対する対応策をまず取り組んでいかなくちゃいけないというのが最優先の事項であるというふうに考えております。

給付型の件につきましては、国のほうの動きもございますので、そういった動きをちょっと注視しながら今後どうしていったらいいのかということ等については考えてはまいりたいと思いますけれども、すぐにというまでにはちょっとその前にやるべきこと、やらなくちゃいけないことがあるのかなというような現状でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） まだまだ議論したいなというようなところがございます。教育長は長年、学校教育現場、そういう経験をし、教育長になってもうベテランの域になっている、そんな中であるから、やはりいろいろ細かいところまで知っているのも、まだまだそこまでいかないよというような感じであると私は感じました。私も教育長の下で働いていたものですから、その辺は分かっているつもりです。

ただ、議員の立場からすると、やはりそういう言葉、小さな言葉、少数の言葉、この意見をこの議場に取り上げて、そうして議論する、そうして思いを伝える、そういうことが私は議員としてやらなくちゃならないなというふうに思っております。

そういう部分では、行政の畑は捨て、住民の声をそれぞれ伝えていきたいと思っておりますので、村長等も含めて今後なるべく早くその給付型支援をやっていただけるように切に願っております。

続いて、村長にお伺いします。

子育て支援の中でありますが、教育環境ですね、その中で、実は吉岡橋というのは平成28年12月に椎名議員も幅員の狭小について村長に質問しております。村長は、「今後交通の状況が著しく変化し、交通量の増加に伴う渋滞等が発生し、安全対策が保てなくなるおそれが出てきたときには、橋梁の改修を含め道路整備を考えていきたい。」とご答弁されておりました。

実際には財政も厳しい、そういう部分でなかなか難しいだろうなというような私も率直に思うんですが、やはり地域住民、大泉坊の方々の住民の考えですと、「中島村の私たちはチベットだ」、という言葉もちょっと

耳にしたこともありました。いや、そんなことないんだよ、たった5分じゃないの、道路だってしっかりしてるんじゃないの、どこが違うの、白河が一番近いじゃない、やっぱり討論してもなかなか理解していない。それは、わざとちかっとさせて、相手にもっとしっかり議論しろよと、俺らの思いを伝えろよということだと私は感じましたので、その辺質問させていただいております。

やはり、こう見てみますと、大泉坊から町畑、学校関係ですね、その辺やっぱりちょっと狭いなど。あれが、もし歩道がついて吉子川小学校まで行ければ、町畑の住民は増加する傾向がある。あるいは、橋のところ歩道ができれば、石川町赤羽の住民たちはあそこを通って中島の大きな会社に通勤が安全にできる。あるいは小野田、あるいは浅川、意外とやっぱり通っている人は多いですね。そういう部分で、やっぱり交通安全対策、あるいは子育て支援、いろんなことを考えると、歩道もやはり当然必要なのかなど。あるいは安全な道路というのは必要なのかなというような感じで、ちょっと厳しい言葉ではありますが、お話しをしたつもりであります。

どうぞその辺も含んで、検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

答弁は結構でございますので、基本目標の3、仕事の支援、創出の取り組みについて、再質問させていただきます。

村長は、私質問した信号機の話をする、またかよというような感じではあると思うんですけど、おかげさまで思った以上に早く信号機が設置されました。川原田の丁字路といいますか、かどや前、あるいは浦原のマイタウンの前、なかなか難しいだろうなと思ったやつが、やはり村長が働きかけ、あるいは建設課長が働きかけ、あるいは住民生活課長が公安委員会、あるいは木村秋夫安全協会会長が、いろいろやるとこんな小さな村になぜか一年に信号機が設置される。中島はやるじゃないのというような感じで、私は見ていると思います。

ついでに村長、ぜひともまた要望を切にお願いしたいと思います。定住化、しらかわ定住化自立圏協議会、これちょっと私はパソコン上しか知りません。そういう部分で見ますと、圏域形成の経緯ということで載っております。それで、福島県下で初めて広域行政圏の指定を受けて、情報通信ネットワーク事業、あるいは消防の防災、救急救命、介護認定、障害程度の審査等々やってきたと。ただ、昨今、社会経済情勢の変化や、少子化人口減少の問題などというようなことで、このしらかわ地域定住自立圏というのが白河市から出され、そして、その取り組み分野である1市4町4村ですか、それぞれ参加している取り組み分野の中に、交通インフラというのが入っております。

そういう部分では、現在ちょっとまだそこまでいっていないんだよね、でも、この実施体制はしらかわ地域定住化促進協議会を年1回程度開催する、あるいは幹事会は2回やるんだと、そんな感じで出ております。やっていないとすれば、やるような方向でどうでしょう、あるいはこういう要望、特に中島村は駅ありません。国道もありません。そういう部分で、やはり4号線に通ずる道路をいかに確保するか。定住化促進のためには、棚倉・矢吹線、そしてこの東西に走る石川から泉崎・白河線、これをなるべく早く安全な道路に向けて確保するのが大事だろうなと。ただ、中島だけでできる問題ではないですね。特に、中島村はしっかりしているけれども、隣に行ったら細い道路で集落の細い道路を行かなくちゃならない、また広がる。そのところを何とかバイパスできればいいんじゃないのというところもあって、その辺のところも含めてやはり中島村長の力

のあるところで、多少県を動かすという、白河だけのこの協議会じゃないよと。我々よりもメリットはあるんだよと。だから、それぞれの課長、ちゃんと言って来いと、あるいは俺も行くぞと、リーダーシップとってやるぞというような意気込みで、ぜひ村長、よろしくその辺のお考えをお願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、小室議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、その定住自立圏構想であります、これはしらかわ地域定住自立圏構想協議会という協議会をつくっておりますけれども、この中で、これまで白河市から提案いただいた件については、その道路等のインフラ整備については何ら提言がございません。なかなか周りの町村が白河市に提言するというスタンスの協議会ではないので、やはり白河市が中心となって定住自立圏構想というのを練るということでもあります。それを国のほうに要望していくような形になると思いますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

小室議員がおっしゃっております4号線に通ずるバイパス等の工事ではありますが、これは私が今考えておりますのは、先ほど答弁申し上げましたように、何と言いましてもこの棚倉・矢吹線の中島地区のバイパス化、これが完成しないことには、次の新たな道路の要望というのは県のほうでは恐らく認めないだろうと思っております。

まずは、川原田地区の川原田バイパスの早期完成と、川原田バイパス以北の村内を通る県道棚倉・矢吹線のバイパス化に向けた事業の採択を建議していただくということがまず最優先課題であると思っております。これについては、私もしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、議員の皆様、産業建設常任委員会の皆様も、棚倉・矢吹線の早期完成の期成同盟会というのがありますが、これにも参加していただいておりますし、そういったことも含めて管内が一体となってこの中島地区のバイパス化というのを完成しないことには、棚倉・矢吹線の交通の渋滞が緩和されないということで認識が一致しているところでありますので、まずは新たなバイパスの設定ということじゃなくて、今ある棚倉・矢吹線の早期バイパス化に向けた要望事業というのをしっかりやらないことには、次の新たなバイパス化の要望というのはできないだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。

村長の思い、まずしっかりやれるところ、片をつけたという熱い思いはわかりました。頑張ってもらえるように議員としても一生懸命、いろんなところに私たちも要望していきたいというふうに思っております。

ただ、いつどこでそういうことが出るかわからないので、村長のことでですからしっかりやってくれると思います。そういう部分で、その泉崎、白河に通ずる道路についても、ぜひいろんな面で要望していただければいいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

最後の目標4、健康で安心して暮らせるまちづくりの取り組みについてですが、村長は常に村民の声が私の行動の原点だというようなお話でありました。それぞれ、震災以降いろんな面で座談会、あるいはワークショップ等で出向いてお話を聞いてきた分野がございます。そういう部分で、やはりあれよかったよというような

住民の意見、声が私にも届いております。そういう部分で、その「聞く」、どんな状態でも聞けるような、そういうインフラ整備といえますか、そういうネットワークはできたよということであっても、やはり地域住民というのはどうも行政、あるいは私らも言われているんですけども、上から目線だねと、出向いて来いよというような感じが住民の小さい声があります。「そんなに威張っているつもりはないんですけどね」、「おまえ、その声だって威張ってんじゃないの」というところがあるので、できればやはりそういう小さい声、出向くということは私は大切だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、村としても汗をかき、子育てしやすい村づくり、これを推進する。きっと魅力ある村に私はなっていくだろうと思ひます。通勤しやすい子育て環境、お手ごろ価格のマイホームが手に入るぞ、あるいは12月10日、文化講演会講師の竹田恒泰先生が言っていました。中島村は立地条件もいいし、住みやすいねと。よいところだねと。そういう部分でPR活動をもうちょっとやれば、もっともっと人が入ってくるんじゃない、いいところだよと言っておりましたので、地方分権もますます国はなかなか進まないと言っておりますので、中島村がこんなに進んでいるんだというところを、村長、ぜひよろしくお願ひして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、2番、小室重克君の質問を終わります。

お諮りいたします。

ここで11時15分まで休議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時15分まで休議いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◇ 椎名康夫君

○議長（藤田利春君） 次に、1番、椎名康夫君の質問を許します。

1番、椎名康夫君。

〔1番 椎名康夫君 登壇〕

○1番（椎名康夫君） それでは、通告に従ひまして質問いたします。

本年9月から10月にかけて、神奈川県座間市において、スマホの会員制交流サイトSNSを利用して10代から20代の若い男女9人が犠牲になった重大な事件が発生してしまいました。最年少は15歳で、県内の17歳の女子高校生も被害者となってしまいました。まだこの事件の全容は解明されていませんけれども、この

ように使い方を一歩間違えれば犯罪に巻き込まれるきっかけにもなり、被害者になってしまうというのがスマホ、携帯の現実です。便利の裏にある危険性ということを十分に認識しなければなりません。

さて、我が中島村においては、児童生徒に対してスマホ、携帯の利用に対してはどのような指導をなされてきたのか。県が10月20日から29日にかけてアンケートを行った結果が発表されました。子供にスマホ、携帯をいつから持たせているのかとの問いには、小学校低学年、高学年が回答者の全体の4割を占めたとあります。利用者の低年齢化が進んでいると県の担当者も指摘しています。持たせる理由としては、残業がちな両親との連絡手段、GPSによる居場所確認などが主な理由として挙がっております。

また、悪質なサイトへの接続を制限するフィルタリング機能を利用しているのは、30.2%となっておりますが、これだけではまだまだ不十分だと思われます。

去る11月10日付で、県の教育委員会から市町村の教育委員会に対し、会員制交流サイトSNSの使用について指導を徹底するよう緊急通知を出したとありますが、村はその際、どのような対応をなされたのかお聞かせください。

また、生徒たちが所有している台数は把握しているのか、それらも一緒にお聞きしたいです。

今回の事件は、自殺願望というのがキーワードになっております。これをつぶやいた、ツイートすることによって犯人と接触してしまったというのが流れだと思います。十代の学生、生徒がなぜそちらの方向を向いてしまったのか、いじめなどがあったのではと危惧されます。村内の学校では、当然注意しているでしょうし、命の大切さなども説いていると思います。でもこれからは、自分の命は自分で守らなければいけないよと切り口を変えて指導することも必要だと思いますがいかがでしょうか。強い心を持つ生徒たちを育ててほしいと切に願います。考えをお聞かせください。教育長、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） それでは、通告に基づきまして、椎名康夫議員さんからのスマートフォン利用の実態についてのご質問にお答えいたします。

まずは、本村の児童生徒がスマートフォン等を所有している台数等についてお答えいたします。

小学生につきましては、重複しているかもしれませんが、スマートフォンが23名で8%程度、携帯電話は16名で5%程度、タブレットが61名で21%程度の所持率になっております。

一方、中学生につきましては、スマートフォンが74名で46%程度、携帯電話は7名で4%程度、タブレットが59名で37%程度の所持率になっております。

次に、スマートフォン等の利用に対してどのような指導を行ってきたのかについてお答えいたします。

まず、教育委員会におきましては、校長会や教頭会、さらには生徒指導担当者会等におきまして、さまざまな問題事例や各種指導資料等をもとに、スマートフォン等の便利な点と危険性について研修を通して共通理解を図るとともに、子供たちへの指導事項、さらには保護者への啓発内容等を明らかにしてきたところでございます。それらを受けまして、各学校におきましては、犯罪に巻き込まれないようにするために、有害サイトにはアクセスしないこと、個人情報を公開したり自撮りによる画像を送信したりしないこと、ツイッターへの悪ふざけの書き込みは絶対にしないこと、時間を守って使用することなど、具体的に指導しているところでござ

ざいます。

また、PTAの講演会、さらには保護者会等を通して、携帯電話やインターネット等の適正な使用について、家庭内におけるルールづくりやフィルタリングの導入等、積極的に協力していただくようお願いしているところでございます。

次に、県教育長より各市町村教育長に対して、11月10日付の緊急通知に対する村としての対応についてお答えいたします。

まず、本通知の内容は、椎名議員さんご指摘のように、神奈川県座間市での事件に本県的女子高校生が含まれていたことによる緊急通知であり、大きく2点にわたっての指導を徹底してほしいといった内容でございます。今回の座間市での事件の問題点は、顔も見たことがない人とのネット上での会話だけで実際に会ってしまったこと、また、今回の事件に巻き込まれた人の多くが人とのかかわりがうまくつくれず、不登校やひきこもりなど、一人で悩んでいた被害者が含まれていたことなどが挙げられます。

これらのことから、1点目は、文部科学省からの「スマホ時代のキミたちへ」といった資料があるわけですが、それらを活用していわゆるSNSの正しい使用の仕方を徹底してくださいという内容でございます。

そして2点目の内容は、困ったことがあったら一人で悩むことなく、県教育委員会や教育センターで開設している「ふくしま24時間子どものSOS」や「ダイヤルSOS」というものがあるわけですが、それらの無料相談窓口の利用を促してくださいといった内容でございます。

次に、こういったこの2つの内容が込められた緊急通知に対する村の対応についてでございますが、本通知を学校におろし、児童生徒への指導をお願いしたところでございます。

さらに、先週開催されました生徒指導担当者会議、また、定例の園長・校長会議において本通知の概要を確認するとともに、新たな対応策について共通理解を図ったところでございます。

新たな対応策として確認し合った主な内容といたしましては、まず1点目として、アンテナを高くして一人一人の児童生徒の悩みや不安などを把握すること。特に、不登校傾向が見られる児童生徒への対応に当たっては、家庭、保護者との情報交換を密にするとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを有効に活用すること。

そして3点目として、日々の授業はもちろんのこと、道徳の授業や体験活動等を充実させることによって、生命の尊さや、人と人のかかわり方を学ばせていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

いろいろ細々と説明を受けましたけれども、基本、学校にはスマホ、携帯は持ち込みは禁止ということだと思っておりますけれども、それはいかがなんでしょうか。また、タブレットに関しては、授業等で使うとかそのような可能性があるんでしょうか。学校の持ち込みというのはどのようにしているんでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） まず、スマートフォン等の学校への持ち込み等については、実態はどうかわかりませんが、基本的に学校への持ち込みは禁止と、持ってこないというようなことになっております。

先ほどの椎名議員さんの質問の中にもありましたように、保護者にとっては、いわゆる会社からお子さんを迎えに行くのにGPS機能がついたものであるとか、連絡に使用するものでぜひ持たせてくださいというような要望もあることはちょっと確認はしてございます。ただ、基本的には学校には持ってこないようにしましょうと、児童クラブの子供なんかも含めて、持ってこなくても大丈夫ですよというような指導はしております。

それからタブレットにつきましては、今年度初めて学校へのタブレット購入を予算認めていただいて、今年から使用しているところがございますが、子供たちが所有しているタブレットを学校に持って来て授業等に活用することはいたしておりませんので、子供たちは自分で所有しているタブレットでいろいろゲームをしたり、調べ物をしたりしているのではないかとというような状況でございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

先ほど、教育長、説明の中で道徳の教育を利用して命の大切さを教えていると、そうおっしゃいましたけれども、これをカリキュラムの中で道徳という授業をセットしているのでしょうか、それともホームルーム的なことでやっているのでしょうか、それをお聞かせしてほしいと思います。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 生命の尊さというものをどこで学ばせているのかというようなことではございますが、これは核になる考え方につきましては、道徳の時間、これは今度の新指導要領では教科になるという動きもございますが、道徳の授業の中で命を守ることの大切さというものを心情的に子供たちに捉えさせようということではしております。

それはもちろん、一番核になることでありますけれども、道徳教育というのは教育活動全体を通して行うものでございますから、それは当然休み時間の遊びの場面、体育の授業での場面、いろんな場面でやっぱり命を守る、これは登下校の指導などでも含めて命を守ることの大切さ、自分の命は自分で守るようにしていきましょうという、そういう指導を全ての活動を通して行っているところでございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

今回の事件、大変な事件でして、今こういう事件があったから、県、村の各教育委員会等に上からどんどんトップダウン式で来ているわけですがけれども、各家庭との連絡ものすごく大事となります。保護者との連絡方法、また保護者側からどうこうしてくれとか、何かその、今回文書で通達等が多かったと思いますけれども、保護者側からはどのようにしてくれとか何か要望があったのでしょうか。まだそこまでいっていないのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 今、このスマートフォン等の問題点について、いわゆる私のほうで保護者からそういう要望があったのかどうかということについては確認はしてございませんが、恐らく何人かの保護者からそういう話は校長等には話はあるのだろうというふうに思っておりますし、そういったことを受ける前に、先ほども答弁させていただきましたように、講演会とかまたは保護者会とか、そういった場を通してこのスマートフォンの安全な使い方等については、待っていることなく学校のほうから指導しているというふうな状況というふうに認識しております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。

今回のことによりまして、内閣府の発表によりますと、国民の61%の人が犯罪に遭うかもしれないと不安になる場所として、インターネット空間を挙げています。これらはすぐに進化してしまいます。変わってきます。その時代に合った指導というのが必要になってくると思います。大変難しい側面もあると思いますけれども、子供たちが間違った領域に足を踏み出さないよう、よりよい指導、そして温かく見守ってほしいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、1番、椎名康夫君の質問を終わります。

◇ 小 松 公 雄 君

○議長（藤田利春君） 次に、5番、小松公雄君の質問を許します。

5番、小松公雄君。

〔5番 小松公雄君 登壇〕

○5番（小松公雄君） それでは、通告に従いまして2点ほど質問をさせていただきます。

まず初めに、児童館の管理運営についてでありますけれども、現在の児童館長は13日勤務の非常勤の嘱託職員であります。全体的な児童館の運営、あるいは危機管理の面から権限のあり方、責任のとり方はどのようになっているのか。あるいは、副館長が課長補佐という立場にあります。そんなことから、館長以下への命令系統はどのようになっているのか、きちんと指示が通っているのかを教育長にお伺いしたいと思います。

伴いまして、児童館の役割はさまざま多岐にわたっております。児童館長の責任もまた、大きくて重いものだと思っております。非常勤ではなくて、職責にふさわしい待遇で迎えるべきではないかと考えております。現状の人事でよしとするのか、将来も見据えて村長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、婚活の支援についてでありますけれども、村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、若者の結婚支援を掲げています。現在、広域圏で行っている「ふれあいの場創出事業」に負担金として10万円を拠出しているだけのように思っております。そのほかに今後、村独自の支援事業を考えているのか、人口減少に歯止めをかけるためにも、村の若者に出会いの場を提供する必要があると思っております。村長のお考えをお聞か

させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） それでは、通告に基づきまして、小松公雄議員さんからの児童館「輝らキッズ」の管理運営についての前半部分についての質問にお答えいたします。

まず、平成29年4月にオープンしました児童館の管理運営につきましては、中島村児童館設置条例施行規則にのっとり、館長、副館長、児童厚生員などを配置し、それぞれの職務に当たっていただいております。特に、館長につきましては、児童館の運営と職員の管理を統括することになっておりますので、権限や責任はもちろんのこと、職員への命令系統につきましても館長を頂点にして行っているところでございます。

一方、館長の勤務体制としましては、13日間の勤務となっておりますが、月ごとの児童館の活動予定を配慮しながら、1日勤務、場合によっては午前勤務、午後の勤務などに割り振ることによって、月13日より多い日数勤務している状況でございます。また、館長が不在であっても、副館長を配置することによって児童館の管理運営に当たっているところでございます。

館長の果たすべき役割につきましては、大勢の子供を預かっていること、学習指導や体験活動等において児童生徒の指導に当たるなど特別な職場であることから、安全管理や危機管理への対応が求められることとなります。

また、放課後児童クラブの運営、遊びや体験活動を柱にした健全育成の場、さらには学習支援といった3つの柱で運営していこうとする児童館の立ち上げの年でもありましたので、新採用職員に対して、子供への接し方や指導の仕方を具体的に指導できる資質や能力など、いわゆる人材育成の面からも専門的な力が必要であると考えたところでございます。

その点、小学校の教員及び長年管理職を経験されてきた豊富な経験を生かすことができる現館長のもと、充実した運営がなされているところでございます。

一方、児童館は生涯学習課の出先機関でもございますので、生涯学習課及び教育委員会との連携を大切にしまして、適正な管理運営に努めていただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、小松議員の質問にお答えしたいと思います。

教育長に引き続きまして、重複する答弁もあると思いますがご容赦いただきたいと思います。

児童館「輝らキッズ」は本年4月に開所し、小学生の健全育成が目的の「放課後児童クラブ」、それから小中学生の学習の場、憩いの場としての支援が目的の「児童館」、長期休暇中等の学習支援が目的の「学習支援」を三本柱で運営しております。

今まで村になかった施設でありまして、開所1年目が順調にスタートし、今後の児童の健全育成や学習支援がスムーズに進捗するための基礎づくりの年であります。

児童館長は、児童館全体を掌理し、所属職員の指揮監督することが職務であります。児童館の運営目的達成のため、児童館長の果たす役割は大変大きなものがあります。

そのスタート時の館長に、教職員経験が豊富で幅広い教養と強い指導力を持ち合わせ、小学校長も務められ退職された方にその職責を務めていただいております。嘱託職員としての雇用ではありますが、十分にその職責を務めていただいております。強い指導力による人材育成と学習支援のあり方を後進に伝授していただければと思っております。

過去にも中島幼稚園において、退職された教職員の方や、滑津小学校、吉子川小学校の現職の校長先生に園長を兼務していただき、園児の教育や教諭の育成並びに管理運営にかかわる指導をいただいた経過もあります。それらの時点においても、園長としての職責が達成されたと理解してきており、現在の運営体制にも生かされているのではないかと思っております。

しかし、小松議員がご指摘のように、将来の児童館長については、職員を含めた幅広い人材により常勤配置を目指し、職員の年齢や館長としての資質の習熟度を考慮しながら人事を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

次に、婚活の支援についてでございますが、皆様もご承知のとおり、未婚化、晩婚化の進行は全国的にも問題となっております。50歳時点で一度も結婚していない未婚者の割合を示す生涯未婚率も年々上昇しております。

本村も例外でなく、今後も少子化が見込まれますことから、未婚者に対し結婚を促す取り組み、結婚の意識を高める取り組みを充実することは重要であると認識しております。

結婚支援は、民間事業者や市町村、社会福祉協議会などによってさまざま行われておりますが、当村では東白川・西白河管内広域で実施している「ふれあいの場創出事業」へ参画し、広く参加者の呼びかけ等を実施しているところであります。この事業は広域での実施であり、単独での開催より多くの参加者を見込むことができます。このことにより、カップルがまとまる確率も高くなることが期待できますので、今後も継続して支援をしてまいりたいと考えております。

ただ、広域での婚活イベント参加者募集については、福島テレビ、ふくしまFM、ラジオ福島等とタイアップして実施しているにもかかわらず、参加する人数が全体的に減少傾向となってきています。当村からの参加者も2名から3名と少数にとどまっており、今後のイベントの充実や参加者の動機づけ支援なども必要と感じております。

本来、結婚というものは、お互い幸せになるために結婚するものでありますので、そのところを踏まえながら、どんな方法が有効であるか、何ができるか、関係者や民間事業者なども含め支援を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 児童館が重要なこと、それから運営に当たって、大切なことも、その認識は共通していると思っています。

ただ、副館長が課長補佐で、館長が非常勤の嘱託職員というのは、いかにもおかしいと思うんです。館長にはやっぱり重要な仕事であるがゆえに、高いモチベーションで仕事に当たっていただかなきゃならないと思っています。そのためにも、やっぱり課長職相当として迎えて、常勤で仕事に当たってもらうのがベストだと私は思っています。

要するに、子供の学習支援、あるいは情操教育、それから中学生とも、小さい子供はあそこで触れ合って遊ぶ、そういう危機管理も含めた重要な場であります。十分その辺を考慮していただいて、責任のある、きちんと持った、今の館長も資格としては十分なわけありますので、人事には文句はありませんけれども、待遇がどうかというお話ですので、いましばらく考慮していただいて、いい仕事をしていただくために質問をさせていただきます。ご一考をお願いします。

次に、婚活支援ですけれども、やっぱり婚活支援、年間10万円はいかにも少ないと思うんです。総務省の調べで、我々団塊の世代は、年間の新生児が250万に達します。団塊ジュニアで200万人、2016年の新生児、97万から98万だそうです。いかにその、それは時代ではありますから単純には比較できませんけれども、いかに人口減少が進んでいるか、すごい勢いで進んでいるかということを理解していただいて、先ほどの、小室重克議員の定住促進もそうですけれども、やっぱりどうやって人口減少に抵抗するかとか、歯どめをかけたかとかということを真剣に考えていかなきゃならない時期だと思っています。やっぱりある程度予算も使い、あるいは創意工夫をして、例えば、割合昔から縁組の多い石川郡と婚活をコラボしてやるとか、そのアイデアを出し合っ、お金も少し出して、支援していく必要があるんだろうと思っています。そして、もちろん啓蒙活動もして、一人でも多く参加してもらおうと。そこまでのやっぱり支援活動はしていく必要があるんだろうと思っています。

人口減少に歯どめをかける、さまざまな取り組みがあると思います。今からさまざま手を打っていく必要があると思っていますので、これもまたご一考をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 今ほど、児童館長にかかわる部分についてお答えしたいと思います。

まず、小松議員さんご指摘のとおり、本当に中島村で今回オープンした児童館につきましては、三つの柱で運営しているという部分がありまして、よその児童館にはない大きな役割を担った児童館だと思っております。

そういったことから、なおさら立ち上げの年ということもありまして、そういった役割を担っていただけるということでの人材という視点から今回選定させていただいたということもありますので、将来的には大変大事な役割を担う館長でございますので、村とも相談しながら、検討はしてまいりたいと思いますので、ご理解ください。

以上です。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 児童館運営につきましては、ただいま教育長のほうから述べたとおりでありますけれども、やはりそれだけの職員の育成ということも重要でありますし、スタートの年ということで今それだけの資質を持った方をお願いしているということでもあります。

やはり、そこに常勤の課長待遇の職員を置くということになりますと、また村としましても人事を新たに考えなくてはいけないということでもありますし、もちろん今、課長はいないわけですが、実は生涯学習課

の傘下にありますので、生涯学習課長がおります。ですから、課長が全くいないということではなくて、生涯学習課長が児童館の運営にも携わっているということでもありますので、その辺のご理解をいただきたいと思っております。

それから、婚活の件でありますけれども、これもなかなか大変難しい問題でありまして、これは世の流れと言ってしまえばそれだけかも知れませんが、やはり未婚化、晩婚化というのは今現実として起こっております。そうしたことをなかなか私たちの力だけでは解決できない問題もありますが、村としましてはできるだけ一人でも多く結婚していただけるような仕組みをつくっていききたいと考えております。

先ほども申し上げましたように、広域圏でやっております出会い、触れ合いの創出事業でありますけれども、これも例年、毎年やっておりますけれども、なかなかそこに集まってくる人が少ないということで、また、固定化されていると。出てくる人も非常に固定化されてきていて、お互いに顔見知りの方が何回も同じ所に来て出会い、触れ合いの場で事業に参加しているというようなことで、なかなかそれも結婚に結びつかない、でもゼロではないということでもありますので、それも一つの目標かなと思っております。

やはり今、結婚というのはお互いに結婚に対する価値観が合致しないとお互いの結婚に結びつかないと思っておりますので、そういった同じような価値観を持った人が出会えるような場もつくっていかなくてはいけないかなと思っております。

ただ、村独自でやるということになりますと、これはノウハウがなかなか、その結婚に結びつくまでのノウハウというのが乏しいのが現状だと思っております。しかし、民間業者とか、そういった方々の力をかりながらやるということも今後考えられますので、そういった方々との相談もしながらやっていかなくてはいけないかなと思っております。

中島村も人口減少に歯どめをかけようということで、結婚された方の年間出生率を1.8まで上げるということになっておりますけれども、この達成に向けても、やはり子育て支援も含めて総合的にやっていかなくてはいけないかなと思っておりますので、そういった面も含めて今後村政を執行してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 以上で、5番、小松公雄君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時50分

第 4 回 定 例 村 議 会

(第 3 号)

平成29年第4回中島村議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年12月14日(木) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第40号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 2 議案第41号 議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 3 議案第42号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第43号 村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第44号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6 議案第45号 平成29年度中島村一般会計補正予算(第5号)
日程第 7 議案第46号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 8 議案第47号 平成29年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第1号)
日程第 9 議案第48号 平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
日程第10 議案第49号 平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第50号 平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第12 議員派遣の件
(追加)
日程第 1 同意第 1号 中島村教育委員会委員の任命について
日程第 2 閉会中の継続調査の申出について(議会運営委員会)

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	相楽高德君

学校教育課長 木 村 修 君 生涯学習課長 鈴 木 勝 正 君
企画振興課長兼 向 井 正 君
農業委員会 事務局長

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 椎 名 正 光 書記 藤 田 幸 江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第40号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第40号を採決いたします。

本件は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第41号 議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

小室重克君。

○2番（小室重克君） 今回の議会議員の報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例というところでありますが、他市町村の実施状況、わかる範囲で結構であります、西白河郡、あるいは白河市を含め、東白川郡、その辺の今回一部改正をするというような町村があるのか。

また、報酬、今回の期末手当、変わるということでございますので、その変わった支給額に対する中島村の期末手当の額、この辺の位置、例えば上位なのか、あるいは中なのか、あるいは下のほうなのか、その辺わかる範囲で結構でございますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） おはようございます。

それでは、ただいまの質問でございますが、今回の議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例というように、これにつきましては、人事院または県の人事委員会の勧告に伴い実施するものでございます。全国的に多分実施されていると思っております。

県内も多分実施されていると思いますが、先ほど、質問がありました中で、他市町村の状況ということで、西郡、東郡、白河、どうなんだということでございますが、白河広域管内では、実施するというようなことで、情報は聞いております。

ただ、1村だけ、東のほうで、今回は実施しないというような情報がありました。

それと、期末手当の額の中島村、どのくらいとどこなんだということでございますが、これにつきましては、今回は、期末手当の支給率の率の変更というようなことでございます。

報酬につきましては、当然変更ないわけでございますが、東郡、西郡とも、それぞれの町村会において、特別職の審議報酬審議会というものがございます。その中で、それぞれの特別職の報酬等が審議されております。

中島村においても、当然西白河の町村会で実施しております。その審議の参考というか、人口規模とか、産業構造とかそういったものを鑑みて区分分けされております。これは全国的にされているわけでございます。その中で中島村も区分されている。全国、もしくは県内のそういった同様の区分のところと比べましても、中島村は、低いとかそういうことはございません。

西白河管内でございますが、同じような区分にされるところが泉崎村でございますが、同様の報酬額となっております。

ということでよろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございましたので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第41号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第42号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第42号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第43号 村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第43号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第44号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第44号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第45号 平成29年度中島村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林均君。

○3番（小林 均君） 14ページなのですが、幼稚園費のところ、期末手当、勤勉手当が100万くらい落ちてますが、勤勉手当が77万7,000円、ほかを見ますと勤勉手当、期末手当、そんなに多くない額が計上されているのですが、なぜこの幼稚園費だけは高額な減額というふうな形でしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 14ページでございます。

幼稚園費の期末手当、勤勉手当、他の科目に比べ、額が大きい額が減額されているということでございますが、これにつきましては、当初予算で計上しているところでございますが、育児休業を実施している職員、それについても予算化はしておりました。

育児休業、今継続しておりますので、今回の条例改正等に合わせまして確定しましたので、残額分を減額するというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林均君。

○3番（小林 均君） 育児休業は今年限りということでしょうか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 育児休業につきましては、期末手当等につきましては、支給する月、6月、12月期等ございますが、そのときに在籍している月数等を考えますが、この職員につきましては、前年より育児休業取得しておりますので、今年度については、支給がないということでございます。

今年で、その後1年半ぐらいの育児休業となっております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 12ページ、農業費の中で、水田利活用促進事業交付金76万円、この内訳について内容の説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

12ページの上の段の6番、水田農業確立対策、19番の負担金補助及び交付金、水田利活用促進事業交付金の76万円の増額補正であります。

こちら水田利活用推進事業につきましては、米の生産目標数量が毎年来ていた、29年度までは来るということでございますが、こちらの生産目標数量の達成を図るということで、JA等と連携をいたしまして、飼料米それから備蓄米等の推進を図ってきた経過がございます。

それで、当村につきましては、前年並みで概算計上しておったわけなんですけど、実績で面積が増加したということで、今回増額補正をお願いするというふうな経過がございます。

こちら、1反部1万円の助成ございまして、飼料用米につきましては、概算要求の際の計画しておりました面積より400タールほど、こちらについては減ったと。それから、備蓄米。備蓄米のほうにつきましては、見込んでいた面積より12ヘクタールほど増加した。あと、大豆につきましては、概算見込みよりも1.7ヘクタールほど減りまして、総面積で大体7.6ヘクタールほど増加したという実績になりまして、反当たり1万円の補助ということで、76万円の増額補正をお願いしたというふうなことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） もう一回確認なんですけれども、そうすると減反が増えたということで理解していいわけですね。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） こちら備蓄米それから飼料用米等につきましては、実際減反ということでの面積に加算されるものでございまして、実際増えた分につきましては、減反という言葉を使いますが、減反の面積加算ということで、加算をされて実績に上がるというふうなことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 10ページ、社会福祉費の中の目の5番、障害者福祉費ということで、説明ありますけれども、障害者総合支援事業ということで、補正を上乗せされましたけれども、実際具体的にどのような事業がなされているのか、ご説明をしてほしいと思います。

お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、10ページの障害者福祉総合支援事業62万7,000

円の増額補正ということでございますが、こちらに関しましては、平成30年の4月から、来年度からの障害者総合支援の制度改正に伴いまして、報酬の改定等、制度そのものの改定と報酬改定があるということで、その改定に合わせたシステム改修の費用でございます。中身が直接変わったとそれに伴って事業をするということではなくて、あくまでもそれに対応するシステムの改修ということでございます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。

よりよい障害者への支援事業のほうよろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第45号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第46号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 1点お伺いします。

6ページをお願いします。

款の8保健事業費、特定健康診査等事業費の具体的な内容をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

6 ページの特定健康診査等事業費の補正でございますが、今回の補正につきましては、国保加入者における40歳から74歳までの方々を対象として実施しております特定健康診査を受診された方のうち、保健指導、いわゆるメタボとかそういう形で食生活とかそういうの改善したほうが良いというような方に対して実施している、うちのほう通常ヘルスアップ教室と呼んでいますが、それにおける管理栄養士の講師謝礼がちよっと不足を来すということで報償費を14万4,000円ほど補正しております。

それとあと通信運搬費、これがその前段として、対象となった方に勧奨するための通信はがきとかも出しております。それもちよっと当初よりも不足が来したということで、それで2点を合わせて15万4,000円ほどの補正をお願いしておるものでございます。

具体的に申しますと、ヘルスアップ教室というのは、いわゆる動機付け支援と積極的支援と分かれるんですけども、いわゆる6カ月サイクルで食生活を例えば、当初皆さん実際どういうものを食べているとか、そういうのリストアップとか記入していただいて、それを管理栄養士のほうで見ていただいて、6カ月後にまた今度その指導どおりうまくいっているとか、メタボにならないようにとかなるべく痩せるとか、目標どおりうまく指導していただくために、管理栄養士のほうに専門的な観点から指導していただいているんですけども。

今までもこういった事業をやっているんですけども、村としても今まで以上に積極的にそういう方々に勧奨しておりますし、また、ようやくこの事業が以前に比べて浸透してきたということで、受けてくれる人も以前よりも増えてきたということで、ちよっと何回も言いますが、事業費に当初見込んだよりも不足を来しているもので、今回補正をお願いしておるものでございます。

それで、国からもこういった事業を積極的にやっている市町村に対しては、より多くの財政支援、特別調整交付金とか、そういうもので財政支援も受けられますので、今後も村としてさらに積極的にこういう事業を展開していきたいということで、今回お願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） ようするに、健康診断後の該当する人たちのフォローアップといいますか、ここが最も大事なことだろうと思っています。

今朝も新聞に平均寿命の県別のランクづけがありましたけれども、福島県は下位に低迷していますけれども、こういう事業がもっと小さい予算でそれこそ大きな効果が出てくる事業だろうと思っています。

今後とも、さらに充実させるようお願いして質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございましたので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第46号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第47号 平成29年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第47号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、議案第48号 平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第

2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番(小室辰雄君) 2ページに戻っていいですか。

実際総務費の金は全然動いていませんよね。予備費を使っているわけで。

そのことに対して、これ何とかならなかったのかと。

この時期にこの4万9,000円を上げるんじゃないなくて、そのためにはっきり言うと、これだけのものをつくったならば幾らになっているんですかと、そういうことはできないんですか。

何でかんでこの時期にあれこれしなくたって、そのためにこれだけの紙だって印刷かけてもらったら大変でしょう。他にもこういうのが上がってくると思いますけれども、こういうのはやっぱり何でかんでこれしないで上げなくちゃならないというのだったら別だけれども、これをしていかないとこの1万2万だって積み上げると大した数になるんだから、この辺をもう少し考える余地があるのかなと。

私はその内容に対しての質問じゃなくて、これ全体の質問。

これやっぱり個人だったらば何とかしますよね、当然、もったいないと。

多分こういう機会がこの後でもやってくるし、この次も出てくるのかなと。そういうものに関してもう少し考えてやってもらわないと。

私からは、これ一応水道のほうでご返答はいただきますけれども、何とかならなかったのかと。

そういうことです。

○議長(藤田利春君) 総務課長。

[総務課長 吉田政樹君 登壇]

○総務課長(吉田政樹君) ただいまのご質問でございますが、今回は、職員の給与改定というようなことで条例改正もしたわけございまして、その中で一般会計でもありましたが、人件費等について補正しております。

そういった流れで、各特別会計についても担当職員の人件費、補正しております。

今回そういうことで一般会計と合わせまして、特別会計の人件費についても、補正を実施したということでご理解願いたいと思います。

○議長(藤田利春君) 4番、小室辰雄君。

○4番(小室辰雄君) 確かに言われれば、給与が変わったといっても別のこの回せるものもないのかなと私は言いたい。

この辺は、ちょっとなんか努力する方法があればなんのかなと、もう少し、です。私はこれ以上言いません。

質問終わります。

○議長(藤田利春君) 暫時休議。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第48号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第10、議案第49号 平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 7ページの地域支援事業の中の、一般介護予防事業、そして一般介護予防事業の中の需用費であります、31万2,000円増額となっております。

修繕料ということですが、具体的にご説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

こちらに関しましては、現在トレーニングセンター、今は改善センターで実施しておりますが、そちらで使用しておりますトレーニングマシン、具体的には走るランニングマシンのほうです、そちらのほうで、1台が、

ボタンを押しても動かなくなってしまうようなことが発生しまして、その電子部分を交換をしたいと。もう1台につきましては、同じランニングマシンなんですが、ランニングをするベルトの部分とローラーの部分が結構摩耗が激しくなってきました、そちらのほうもそのローラーとベルトの部分を交換したいということで、2台のランニングマシンについて修理を、修繕をしていきたいということで、今回補正予算のほうを計上させていただきます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林均君。

○3番（小林 均君） 8ページですが、8ページの積立金のほうでちょっと質問したいと思うんですが、2,176万5,000円という介護給付費準備基金積立金なんですが、これの算定方法というものはあるんでしょうか。なぜ2,176万5,000というのが出てきたのかちょっと聞いてみたくて。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず基金積立金の2,176万5,000円、これにつきましては、現在、1号保険料として65歳以上の方のほうから保険料として納めていただいているもの、その中で、まず介護給付費に集めたものを介護給付費に充てると。それから、地域支援事業費に充てると。

そういう、充てて、充当して、それでもう納めていただいた分が若干残るというふうな計算をします。全てパーセンテージで振り分けるようになっておりますので、そちらのほう振り分けて、その残った部分につきまして、基金のほうに積み立てるというふうなことで、計算のほうしております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林均君。

○3番（小林 均君） 説明はわかりました。

額が結構、2,176万5,000円という額が積立のほうに回されるということは、大変いいことだとは思いますが、額も大きいわけです。その集めている条例といったもので集めているとは思いますが、これだけ基金のほうへ回せるということは、集めすぎなのかなという気もしないわけではないんですけども、その改定とかといったものも必要あるのかなというような考えにたっただけなんです、これは検討していただくようにと思っておりますが、その辺お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、介護保険事業の場合には、条例とかということではなくて、3年に一度、介護保険の事業計画を見直すということで、3年間で1事業計画として、捉えております。

その中で、例えば、来年度、30年度に計画変更の年で、今現在その計画書をつくっているということなんでございますが、その中で、後の3年間の絶対的な必要料を計算しまして、その中からその1号保険料というものを、その保険の全体の経費の何パーセントについて、1号保険料ということで、皆さんのほうから集めたも

のを充当するというので、1号保険料の計算をしております。

それが、3年間続くということなものですから、その時点で決まった保険料、1号保険料に決まった保険料を3年間納めていただいて、それを3年間充当するというのでございます。

計算につきましては、1事業年度単年度ごとに、全部の計算をしまして、その中で、1号保険料として残った部分は基金のほうに積み立てるというふうなことでございます。

基金のほうに積み立てた分はどのようにするのかということになるかと思うんですが、それは、例えば次期、3年後の次期の介護保険の実施計画の中で、基金のほうがこれだけあるので、その基金を入れて、個人から納めていただく保険料をちょっとでも少なくしようとか、それでもどうしても足りない、伸び率がどんどん伸びてしまって、足りないという部分につきましては、どうしても増額していただくようになってしまうということもありますが、そういう形で負担して、規定されたものを負担して残った分をこういう形で取っておいて、次期以降に回せる分は回していきたいということで積み立てているという状況でございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林均君。

○3番（小林 均君） 次の事業年度に、利用するというふうなことで、対策了解いたしました。

大変詳しい説明ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第49号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第11、議案第50号 平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1 番、椎名康夫君。

○1 番（椎名康夫君） それでは5ページお開きください。

歳出の中の総務費、目、賦課徴収費ということで、役務費の中の口座振替手数料とありますけれども、提案説明でコンビニ振替と、それは聞きましたけれども、詳しい中身がわかりませんので、どこからどこへ流れたのか、その主たるお金の使い道はどういうことだったのかという説明をちょっとお聞きしたいと思います。

お願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

5ページ、賦課徴収費の役務費、4万6,000円の補正でございますが、後期高齢者の保険料につきましては、原則通常は年金から差し引かれる特別徴収、特徴というものが主流でございますが、そのほかに、普通徴収、いわゆる納付書で納めていただく納め方もあります。これは、年度途中で75歳になった方とか、あと、後期と介護の保険料の合算が、年金総額の2分の1を超えてしまう、いわゆる保険料ばかり取られちゃうと年金の残りがなくなるとか、あと施設入所者、うちのほうはひかりの里がそうでございますが、そういう住所地特例というのですが、そこに入所されている方、そういう方は、そのほかまだちょっとあるんですけども、代表的なのはその3点ぐらいかと思うんですけども、普通徴収ということで納付書で納めていただくようになります。

コンビニ収納が今年から始まったわけですが、予算組むときに、どの程度あるのかということで、もうちょっと多めに組んでおけばよかったんですけども、今年度から始まった収納方法だったもので、ちょっと予算化少なめに見てしまったんですけども、もう既に8月、9月の2カ月でこの手数料、実際支出先は、株式会社しんきん情報サービスのほうにお支払いするんですけども、その辺が当初見込みよりも2カ月で使い切ってしまったということで、やはり銀行とか当然役場の窓口とかでも納められるんですけども、施設入所者ということで、おそらく納めていただくのはその家族とかそういう方々だと思うんです。そうすると、やはりどうしても窓口とかよりもコンビニとかいつでも24時間やっているようなところで納めている方が、利便性があるのかな、納めやすいのかなと思っているんですけども。

通常銀行とかで納めていただくと1件当たり10円なんですけれども、コンビニ収納は手数料60円、うちのほうでもなるべく施設の事務員さんとかとお話して、なるべく口座振替とかそういう切り替えてほしいとかをお願いしているんですけども、やはり利便性とかを考えるとどうしてもそちらのほうに納めている方が多いのかなと思うんです。こればかりは絶対こっちでとかとはうちのほうでも言えませんので、そういう形で今回、まだあと2月まで、あと5期分ですか、まだ残っているあれもあるもので、今回ちょっと認めていただかないとちょっとそちらのほうも支払えなくなってしまうということで、今回補正をお願いしたということでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 1 番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） よくわかりました。

中島村でも、コンビニによる納付等、これから本格すると思いますけれども、まずは出始めということで、いろいろまあ試行錯誤しながらという状態かと思えますけれども、スムーズなる管理運営をされることを期待しております。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第50号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（藤田利春君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付した印刷文書のとおり決定したいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際、お諮りいたします。追加案件として、村長より中島村教育委員会委員の任命についての同意1件、議会運営委員長、木村秋夫君より閉会中の継続調査についての提出されております。これ

を日程に追加し、追加日程として、議題としたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程とすることに決しました。

事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

休議 午前10時48分

再開 午前10時50分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、同意第1号 中島村教育委員会委員の任命について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 今回の追加提出議案についてご説明いたします。

同意第1号は、中島村教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員、小室孝平氏が平成29年12月21日をもちまして任期が満了いたします。

新たにウォード嘉代氏を教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

詳細につきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしくご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明は終わります。

〔「議長」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

議案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より議案調査のため休議の動議が提出されました。

お諮りします。動議のとおり休議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、これより11時10分まで議案調査のため休議いたします。

休議 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開します。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、木村秋夫君より次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了しましたので、会議を閉じます。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは平成29年第4回議会定例会の閉会に当たりまして、御礼を兼ねて一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会においては、執行部より提出いたしました全議案、原案どおり可決承認いただきましたこと、衷心より御礼を申し上げたいと思います。

また、本定例会においては、一般質問として4名の議員の皆様からご質問並びにご提案をいただきました。いずれの議員からも建設的な質問、意見をいただき、執行部といたしましても真摯に耳を傾け、村政の発展に努めてまいりたいと存じます。

今年も残すところわずかとなってまいりましたが、議員の皆様のご理解とご協力によりまして順調に村政が執行できましたことに改めて御礼を申し上げます。あわせまして来る平成30年におきましても、変わらぬご支援を賜りたいと存じます。

向寒の折、皆様におかれましては、御身ご自愛をいただき、素晴らしい新年を迎えられますようご祈念申し上げます、閉会に当たっての御礼の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで平成29年第4回中島村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月7日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 室 辰 雄

署 名 議 員 小 松 公 雄